

京都府公立高等学校入学者選抜制度の見直しについて

令和 6 年 12 月
高校改革推進室

京都府公立高等学校入学者選抜制度について見直しを進めており、下記のとおり報告します。

記

1 現状

京都府公立高等学校の入学者選抜制度については、平成26年度選抜から、中学生の主体的な進路選択と進路保障の両立を図ることを目的に、総合選抜制度を廃止のうえ単独選抜制度を導入し、多元的な評価尺度による各校裁量の選抜や複数校志願も可能な各校共通の選抜を実施している。

一方、制度導入から10年以上経過し、中学生が主体的に自身の個性や能力に応じて高校を選択できるよりよい制度となるよう、この間、制度見直しの検討を進めている。

2 課題と改善の方向性

- (1) 中学生の主体的な進路選択の結果であるものの、前期選抜と中期選抜ともに同じ学校・学科を志願している生徒が多く、同一校・同一学科を2度受検することによる、受検生の負担軽減を図りたい。
- (2) 現行の3回の選抜回数を見直すことで、追検査までの期間の延長を図りたい。
- (3) 学科等により前期選抜と中期選抜の募集割合が複数設定されているなど複雑との意見もあり、改善を図りたい。
- (4) 私学入試から公立合格発表までの日程が長期間に及び中学生の負担が大きいため、選抜期間を短縮しつつ、私学入試日程も考慮した、中学生にとって受検しやすい選抜日程を設定したい。

3 見直しの方向性

- (1) 前期、中期、後期と実施している3回の選抜を2回に変更する。
- (2) 新しい制度の1回目の選抜は2月中下旬に実施する。
- (3) 現在の中学1年生が対象となる令和9年度選抜からの実施を目指す。
- (4) 各校裁量による多元的な評価尺度による選抜や、セーフティネットの役割である複数校志願制度による選抜は引き続き実施する。

4 今後の予定

令和6年12月～1月	生徒・保護者意見募集実施
2月議会	意見募集結果概要及び選抜制度案報告
3月	教育委員会において決定

京都府公立高等学校の新しい入学者^{せんぱつ}選抜制度(案)について みなさまのご意見を^{ぼしゅう}募集します。

京都府公立高等学校の入学者^{せんぱつ}選抜制度については、平成26年度^{せんぱつ}選抜から、中学生の主体的な進路^{せんたく}選択と進路保障の両立を図ることを目的に、現行制度に移行しましたが、制度導入から10年以上経過する中、中学生が主体的に自身の個性や能力に応じて高校を^{せんたく}選択できるよりよい制度となるよう、この間、制度見直しの検討を進めてきました。

このたび新しい入学者^{せんぱつ}選抜制度(案)をまとめましたので、ご意見やご提案を^{ぼしゅう}募集します。

ご意見の^{ぼしゅう}募集期間

令和6年12月26日(木)から令和7年1月31日(金)まで
(郵送の場合は、当日消印有効)

ご意見の送付方法

○電子メール、郵便、ファックス、webのいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- ◇電子メール 京都府教育委員会：kokokaikaku@pref.kyoto.lg.jp
京都市教育委員会：gakkousidouka@edu.city.kyoto.jp
- ◇郵便 〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3
京都市教育委員会指導部学校指導課高校教育担当 ^{あて}宛て
- ◇ファックス 075-414-5847
京都府教育庁指導部高校改革推進室^{きかく}企画推進係 ^{あて}宛て
- ◇web (ホームページ)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000335334.html>



←二次元コード
によるアクセス
はこちらから

- 電話によるご意見の提出は、^{えんりょ}ご遠慮ください。
- お寄せいただきましたご意見等については、これに対する考え方を整理した上で公表します。
- 個々のご意見等には直接回答するものではありませんので、あらかじめ^{りょうしょう}ご了承ください。

※「京都府公立高等学校の新しい入学者^{せんぱつ}選抜制度(案)」の説明動画を、次のホームページでご覧いただけます。

<https://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/?p=6959>



←二次元コード
によるアクセス
はこちらから

お問い合わせ先

京都府教育庁指導部高校改革推進室^{きかく}企画推進係 電話：075-414-5848
京都市教育委員会指導部学校指導課高校教育担当 電話：075-222-3811

京都府教育委員会・京都市教育委員会

京都府公立高等学校の新しい入学者^{せんぱつ}選抜制度(案)

◇制度見直しに至る経過・背景

京都府公立高等学校の入学者^{せんぱつ}選抜制度については、平成 26 年度^{せんぱつ}選抜から、中学生の主体的な進路^{せんたく}選択と進路保障の両立を図ることを目的に、地理的条件により入学校が決定する総合^{せんぱつ}選抜制度^{はいし}を廃止の上、各高校が学科ごとに合格者を決定する単^{せんぱつ}独^{せんぱつ}選抜制度を導入し、多元的な評価尺度による各校裁量の^{せんぱつ}選抜や複数校志願も可能な各校共通の^{せんぱつ}選抜^{じっし}を実施しています。

一方で、制度導入から 10 年以上経過し、中学生が主体的に自身の個性や能力に応じて高校を^{せんたく}選択できるよりよい制度となるよう、この間、制度見直しの検討を進めてきました。

現行の入学者^{せんぱつ}選抜制度の成果と課題等

1. 成果

- ・ 単^{せんぱつ}独^{せんぱつ}選抜制度の導入によって、中学生がより主体的に希望する高校を^{せんたく}選択できるようになったこと
- ・ 受検^{せんぱつ}機会の複数化や中期^{せんぱつ}選抜での複数校志願制度など、進路保障も十分に踏^ふまえた制度とすることで、中学生がより安心して受検できるようになったこと
- ・ 前期^{せんぱつ}選抜では、多元的な評価尺度による各校裁量の^{せんぱつ}選抜^{じっし}を実施することで、個性や能力に応じて、より多くの中学生が希望する高校へ積極的にチャレンジできるようになったこと

2. 課題と改善の方向性

- ・ 中学生の主体的な進路^{せんたく}選択の結果であるものの、前期^{せんぱつ}選抜と中期^{せんぱつ}選抜ともに同じ学校・学科を志願している生徒が多く、同一校・同一学科を2度受検することによる、受検生の負担軽減を図りたい。
- ・ 現行の3回の^{せんぱつ}選抜回数を見直すことで、追検査までの期間の延長を図りたい。
- ・ 学科等により前期^{せんぱつ}選抜と中期^{せんぱつ}選抜の募集割合が複数設定されているなど複雑との意見もあり、改善を図りたい。
- ・ 私学入試から公立合格発表までの日程が長期間に及^{およ}び中学生の負担が大きいため、^{せんぱつ}選抜期間を短縮しつつ、私学入試日程も^{こうりょ}考慮した、中学生にとって受検しやすい^{せんぱつ}選抜日程を設定したい。

◇新しい入学者^{せんぱつ}選抜^{がいよう}制度(案)の概要

1. 受検機会

◎前期^{せんぱつ}選抜、中期^{せんぱつ}選抜、後期^{せんぱつ}選抜に分けていた選抜の、前期^{せんぱつ}選抜と中期^{せんぱつ}選抜を一本化し、前期^{せんぱつ}選抜(仮称^{かしよう})と後期^{せんぱつ}選抜(仮称^{かしよう})の2回の受検機会を設けます。

◇前期^{せんぱつ}選抜(仮称^{かしよう})

検査日：2月中下旬^{じゅん}（追検査を含む）、合格発表日：3月上旬^{じゅん}（予定）

◇後期^{せんぱつ}選抜(仮称^{かしよう})

検査日、合格発表日：3月中旬^{じゅん}（予定）

2. 実施^{じっし}方法

(1) 前期^{せんぱつ}選抜(仮称^{かしよう})

◎すべての学校・学科等で募集^{ぼしゅう}定員の100%募集^{ぼしゅう}を行います。

◎《独自^{わく}枠^{かしよう}(仮称)》と《共通^{わく}枠^{かしよう}(仮称)》の2つの枠を設けます。

《独自^{わく}枠^{かしよう}》：各校が定める「求める生徒像」に基づく各校の特色に応じた検査項目・配点により、多元的に評価し、選抜^{せんぱつ}を行います。（現行の前期^{せんぱつ}選抜に相当）

《共通^{わく}枠^{かしよう}》：各校共通の検査項目・配点により評価し、選抜^{せんぱつ}を行います。（現行の中期^{せんぱつ}選抜に相当）

◎《独自^{わく}枠^{かしよう}》と《共通^{わく}枠^{かしよう}》は、両方志願することも、いずれかのみ志願することも可能です。

◎《独自^{わく}枠^{かしよう}》は1校1学科等、《共通^{わく}枠^{かしよう}》は最大3校3学科等志願することが可能であり、両方志願することで、最大4校4学科等志願することが可能です。

◎選抜日程は連続する2日間です。

1日目：共通学力検査

2日目：独自学力検査、作文(小論文)、面接、実技検査などの学校独自検査
※志願する学校・学科等、枠、方式によっては、どちらか1日のみの受検になります。

◎《独自^{わく}枠^{かしよう}》、《共通^{わく}枠^{かしよう}》の順番で合格者決定を行います。

(1) 前期選抜(仮称) (続き)

《独自枠》

◇各校が定める検査項目（共通学力検査の活用も可能）や配点をもとに合格者を決定します。

◇1校1学科等志願することが可能です。

◇募集人員は、学科等により異なります。

◇原則、現行の前期選抜同様、複数の方式に分類します。

◇学科ごとの募集人員や検査項目、配点等は事前に明示します。

【参考（現行の前期選抜の募集人員・方式）】

募集人員：募集定員の30%、50%、70%、100% ※学科等により異なる

A方式（学力検査と報告書等）：共通学力検査(独自学力検査)、報告書、面接等

B方式（学力検査を実施しない）：報告書、面接、作文、活動実績報告書等

C方式（実技検査を実施する）：共通学力検査(独自学力検査)、報告書、面接、実技検査等

《共通枠》

◇共通学力検査（各教科40点×5教科（国社数理英）＝200点）と中学校からの報告書（195点※）をもとに合格者を決定します。

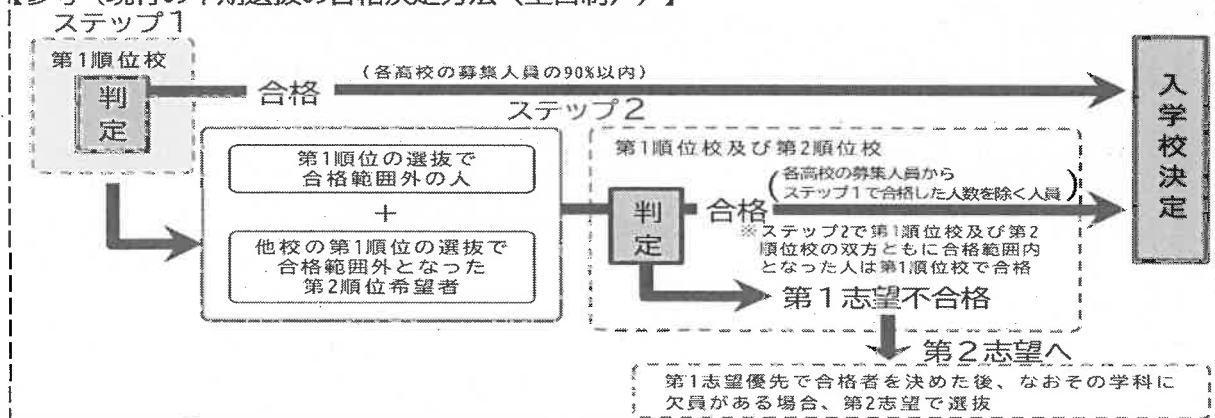
※中学校3年間の必修教科の評定の合計（音楽、美術、保健体育、技術・家庭の評定は2倍）

◇現行の中期選抜同様最大3校3学科等志願することが可能です。

◇募集人員は、募集定員から《独自枠》の合格決定者を除いた数です。

◇現行の中期選抜と同様の方法で合格者を決定します。

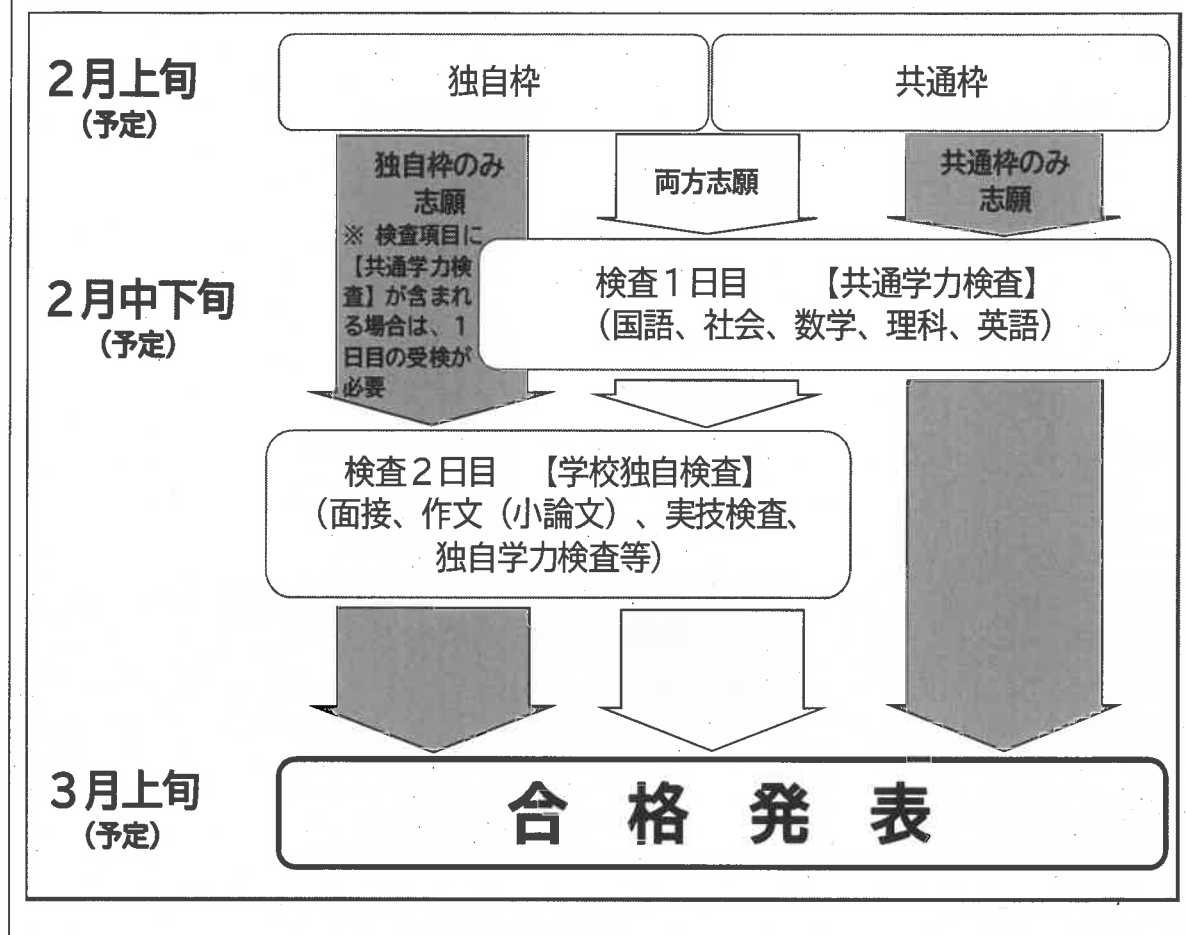
【参考（現行の中期選抜の合格決定方法（全日制））】



◎特別入学者選抜は、在り方を検討し整理します。

(1) 前期選抜(仮称) (続き)

【前期選抜(仮称)の流れ】



(2) 後期選抜(仮称)

- ◎前期選抜(仮称)実施後に、相当の欠員がある場合に実施します。
- ◎学力検査、面接及び中学校からの報告書により合格者を決定します。

◇新しい入学者選抜制度の実施予定時期

令和9年度入学者選抜(現在の中学1年生対象)以降の実施を予定しています。

京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度（案）のポイント

2月中旬～2月下旬

3月上旬～3月中旬

3月下旬

■現行の制度

◆前期選抜

全日制の全ての学科等と定時制の一部の学科で実施

◇募集人員
募集定員の30%、50%、70%、100%

◇検査項目
共通学力検査、独自学力検査、報告書、面接、作文（小論文）、活動実績報告書、実技検査の中から学校が選択する。

◇1校1学科等のみ志願可能

◆特別入学者選抜

海外勤務者帰国子女、中国帰国孤児子女、社会人、長期欠席者、清明、清新、京都奏和、全国部活動

◆中期選抜

前期選抜・特別入学者選抜で100%募集した学科等を除く学科等で実施

◇募集人員
募集定員から前期選抜・特別入学者選抜の合格者数を除いた数

◇共通の学力検査と報告書による選抜（定時制は面接を実施）

◇最大3校3学科等まで志願可能（定時制は2校2学科まで志願可能）

◇全日制はステップ方式により合格者決定

◆後期選抜

前期選抜・特別入学者選抜・中期選抜実施後、相当の欠員が生じた場合実施
◇共通の学力検査、面接、報告書による選抜

2月中下旬～3月上旬（予定）

3月中旬（予定）

■新しい制度（案）

◆前期選抜（仮称）

すべての学校・学科等で募集定員の100%募集

《独自枠（仮称）》と《共通枠（仮称）》の2つの枠があり両方に志願可能。いずれかのみ志願も可能
志願先は、《独自枠》と《共通枠》を合わせて最大4校4学科等志願可能

選抜日程は連続する2日間とし、1日目に共通学力検査、2日目に学校独自の検査を実施

※志願する学校・学科等、枠、方式によっては、どちらか1日のみの受検

《独自枠》、《共通枠》の順番で合格者を決定

《独自枠》

◇募集人員は学科等により異なる

◇検査項目

共通学力検査、独自学力検査、報告書、面接、作文（小論文）、活動実績報告書、実技検査等の中から学校が選択する。

◇1校1学科等のみ志願可能

《共通枠》

◇募集人員

募集定員から《独自枠》の合格決定者を除いた数

◇共通学力検査と報告書による選抜

◇最大3校3学科等まで志願可能

◇全日制はステップ方式により合格者決定

◆後期選抜（仮称）

前期選抜・特別入学者選抜実施後、相当の欠員が生じた場合実施

◇共通学力検査、面接、報告書による選抜

※「特別入学者選抜」は在り方を検討し整理

京都府教育庁 指導部高校改革推進室企画推進係 宛て
京都市教育委員会 指導部学校指導課高校教育担当 宛て

「京都府公立高等学校の新しい入学^{せんぱつ}者選抜制度(案)」に対する 意見記入用紙

新しい入学^{せんぱつ}者選抜制度(案)に対するみなさまのご意見を自由にご記入ください。意見記入用紙は、他の様式をご使用いただいても結構です。

なお、電話によるご意見の提出は、ご遠慮^{えんりょ}ください。

◆ご意見・ご提案等をご記入ください。

※差し支えなければ、下記の区分等をご記入ください。(区分には○をつけてください。)

区 分	10代未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上 小学生 中学生 高校生 保護者(小学生・中学生・高校生) その他 (小学生は義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部児童、中学生は義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部生徒、高校生は特別支援学校高等部の生徒を含む。)
お住まい	()市・町・村
お名前	※記入は任意です。

<ご意見送付先>

- 電子メール 京都府教育委員会：kokokaikaku@pref.kyoto.lg.jp
京都市教育委員会：gakkousidouka@edu.city.kyoto.jp
- 郵便 〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町 595-3
京都市教育委員会指導部学校指導課高校教育担当 宛て
- ファックス 075-414-5847
- web(ホームページ) 京都府教育庁指導部高校改革推進室企画推進係 宛て
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000335334.html>

二次元コードによるアクセスはこちらから→



<お問い合わせ先>

京都府教育庁指導部高校改革推進室企画推進係 電話：075-414-5848
京都市教育委員会指導部学校指導課高校教育担当 電話：075-222-3811